

公共下水道事業の決算概況

●令和6年度決算 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 業務量

区 分	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
行政区域内人口	人	112,438	113,432	113,656
処理区域内人口	人	81,224	81,136	80,940
普及率	%	72.2	71.5	71.2
水洗化人口	人	75,163	75,657	75,146
水洗化率	%	92.5	93.2	92.8
年間総処理水量	m ³	13,100,365	12,871,391	11,954,347
年間汚水処理水量	m ³	12,034,123	11,829,791	11,447,217
年間有収水量	m ³	7,761,003	7,701,618	7,723,566
有収率	%	64.5	65.1	67.5

2. 建設改良事業 (金額:税込)

(1) 管渠施設整備費
汚水管渠布設等工事〔4,902.34m(令和5年度からの繰越工事〔4,228.43m〕を含む。)]を行いました。

予算額	2,307,330,564円	決算額	1,221,907,842円
		(うち令和5年度繰越分)	1,030,534,930円)

(2) ポンプ場施設整備費
大道ポンプ場河川上流水位計更新工事を行いました。

予算額	4,460,000円	決算額	1,870,000円
		(うち令和5年度繰越分)	0円)

(3) 処理場施設整備費
防府浄化センター汚泥脱水機棟建設工事等を行いました。

予算額	652,430,000円	決算額	214,763,000円
		(うち令和5年度繰越分)	202,600,000円)

3. 収益的収支の状況(損益計算書)

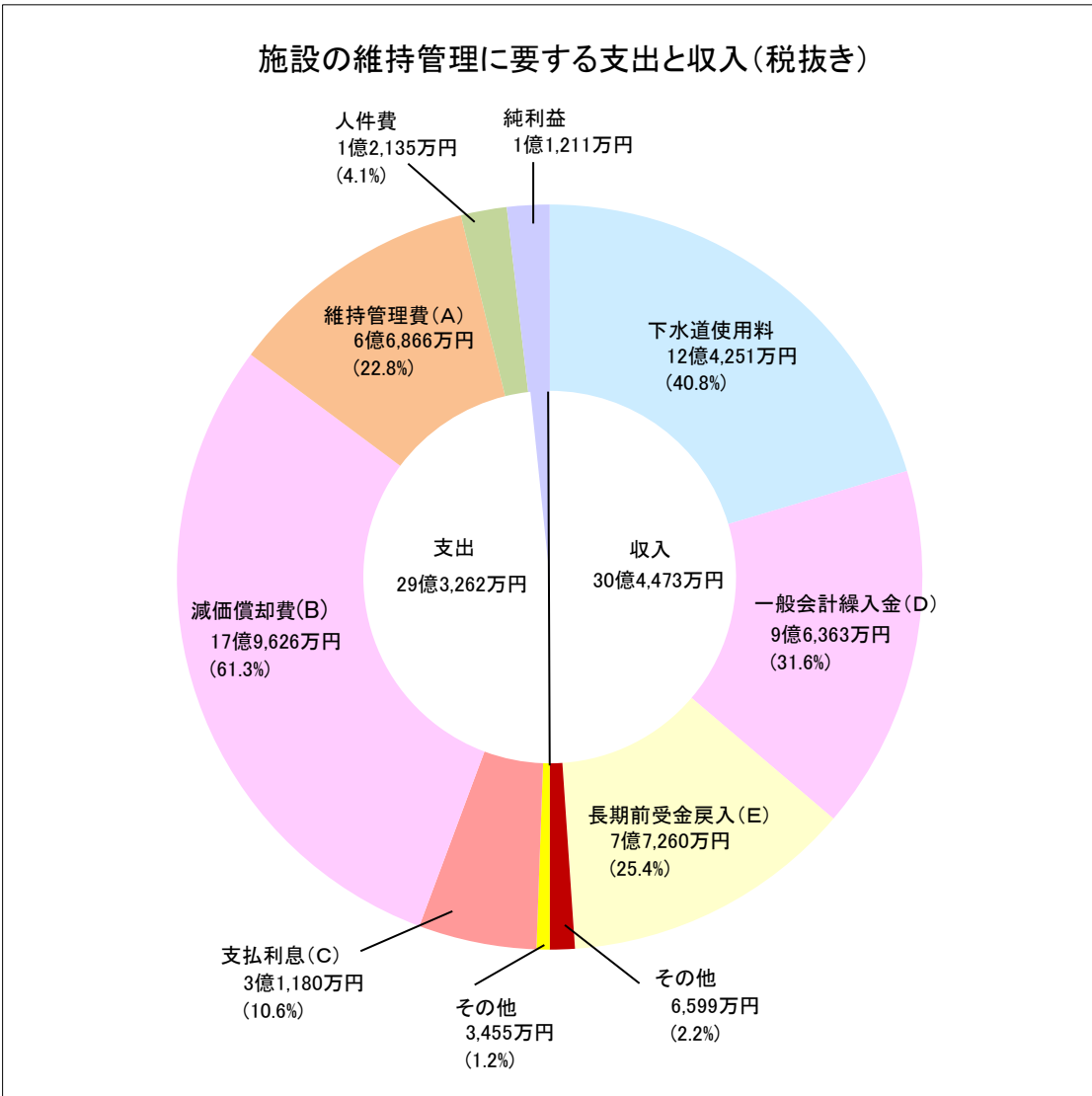
収益的収支は、汚水と雨水を適正に処理するために必要な支出と、それを賄うためにお客様からお支払いいただいた下水道使用料や国の繰出基準(※1)に基づく一般会計からの繰入金などの収入のことで、損益計算書と同一の内容を示しており、一会計期間(令和6年度は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の経営成績を表しています。

令和6年度の収支を前年度と比較すると、下水道使用料や長期前受金戻入などが増えたことにより収入が増加した一方、支出も、維持管理費や減価償却費などが増えたことにより増加しました。

結果として、令和6年度決算(税抜)は、収入が30億4,473万円に対して、支出が29億3,262万円となり、差し引きの純利益は1億1,211万円となりました。

(※1) 繰出基準…国が定める地方公営企業と一般会計などの経費負担区分のこと。
(雨水処理に要する経費などは一般会計の負担となります。)

○ 収益的収入及び支出



維持管理費(A): 施設の維持管理費、物件費及び検針、下水道使用料徴収などに要した経費

減価償却費(B): 下水道施設などの固定資産を耐用年数に応じて費用分配した額

支払利息(C): 施設建設などに要した借入金の支払利息

一般会計繰入金(D): 繰出基準に基づく市からの一般会計繰入金

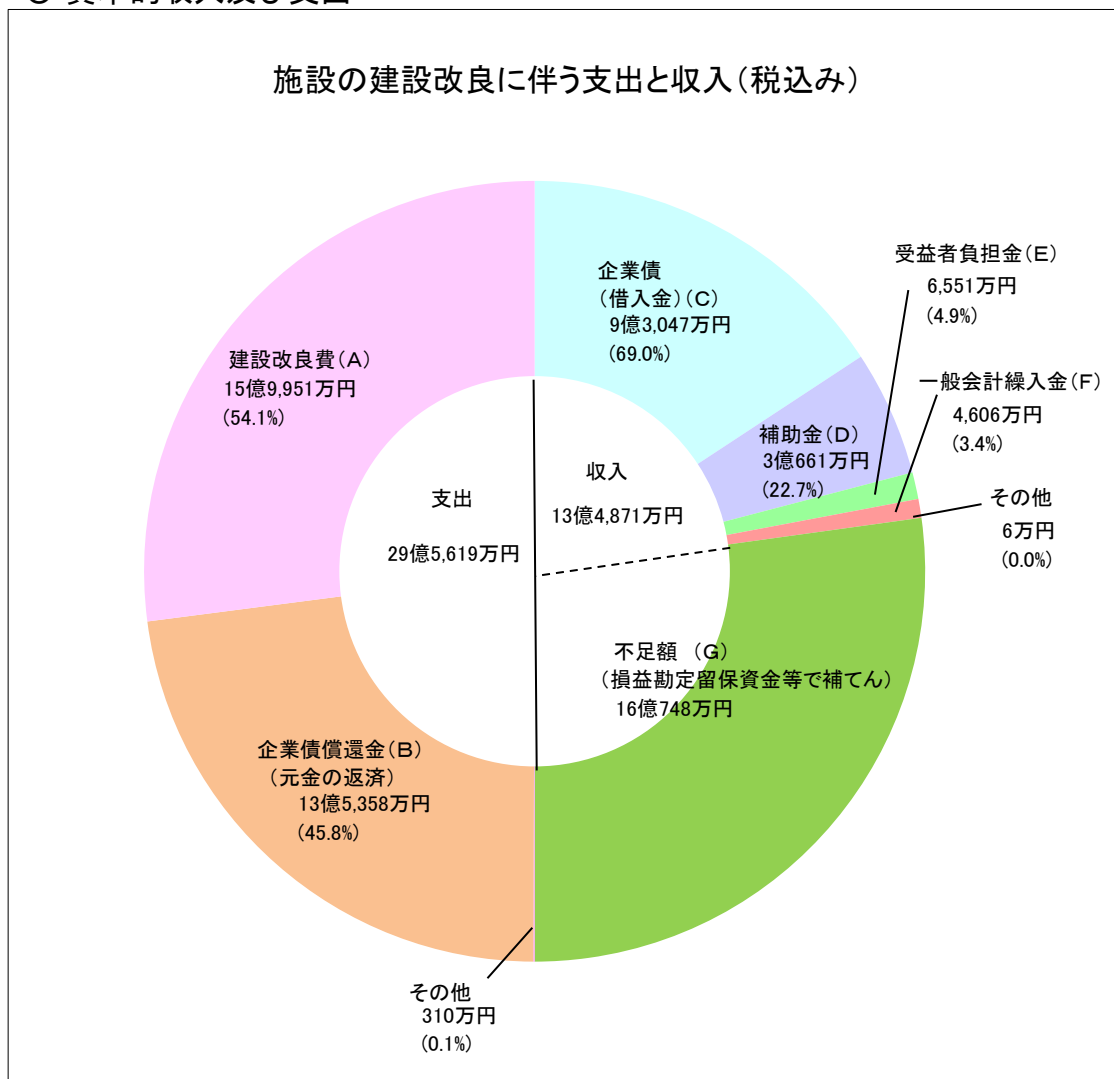
長期前受金戻入(E): 償却資産の財源に充てた補助金などの減価償却見合い額を収益化した額

4. 資本的収支の状況

資本的収支は、下水道施設の整備などのために必要な支出と、それに対する国などからの補助金や借入金(企業債)等の収入のことです。

令和6年度決算(税込)は、収入が13億4,871万円に対して、支出が29億5,619万円となり、不足額16億748万円は損益勘定留保資金などの内部留保資金で補てんしました。

○ 資本的収入及び支出



建設改良費(A): 下水道管の布設、施設の改築・更新などの費用

企業債償還金(B): 国などからの借入金の元金返済金

企業債(C): 国などからの借入金

補助金(D): 国からの補助金

受益者負担金(E): 下水道の整備により利益を受ける人(土地所有者など)に、下水道の建設にかかる費用の一部を負担していただくもの

一般会計繰入金(F): 繰出基準に基づく市からの一般会計繰入金

不足額(G): 資金不足の補てん額(減価償却費を主とする内部留保資金)

※収入額には、翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額を除く。

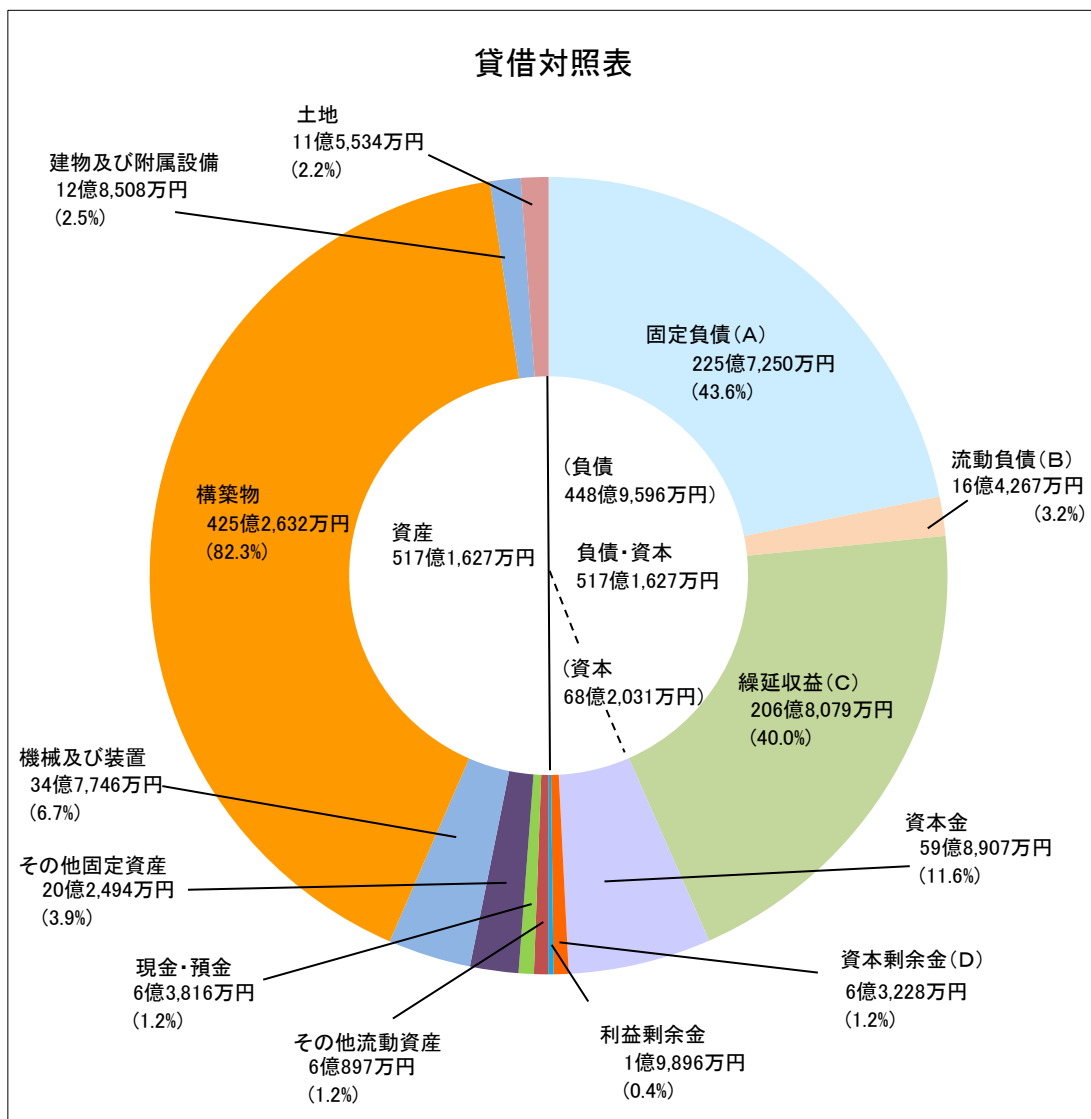
5. 貸借対照表

貸借対照表は、資産、負債及び資本の状況により、決算日(令和7年3月31日)における財政状態を表すものです。

令和6年度決算では、総資産517億1,627万円に対して、負債総額448億9,596万円、資本総額68億2,031万円となりました。

資産の主なものは各家庭から排出された汚水を流す下水道管などの構築物で、資産全体の約82%を占めています。

また、負債・資本では、企業債などの固定負債が全体の約44%、繰延収益が40%を占めています。



固定負債(A): 支払期限が1年以上後になる企業債などの長期借入金や1年を超えて使用される長期性引当金など

流動負債(B): 支払期限が1年以内の借入金、未払金や1年以内に使用される短期性引当金など

繰延収益(C): 建物など、償却資産を取得する際に財源として過去に交付を受けた国庫補助金など

資本剰余金(D): 土地など、非償却資産を取得する際に財源として過去に交付を受けた国庫補助金など

●経営の仕組み

本市の公共下水道事業は、平成23年度に「地方公営企業法」を適用し、その運営に必要な経費をお客様がお支払いいただく下水道使用料と一般会計からの繰入金などで賄うことで、事業を運営しています。

各ご家庭などから排出された汚水を適正に処理するためには、下水道管渠や処理場などの施設の建設や改良が不可欠で、そのためには莫大な資金が必要となります。この資金の大部分は、国などからの補助金や借入金（企業債）で調達しており、毎年借入金を返済しながら事業を運営しています。

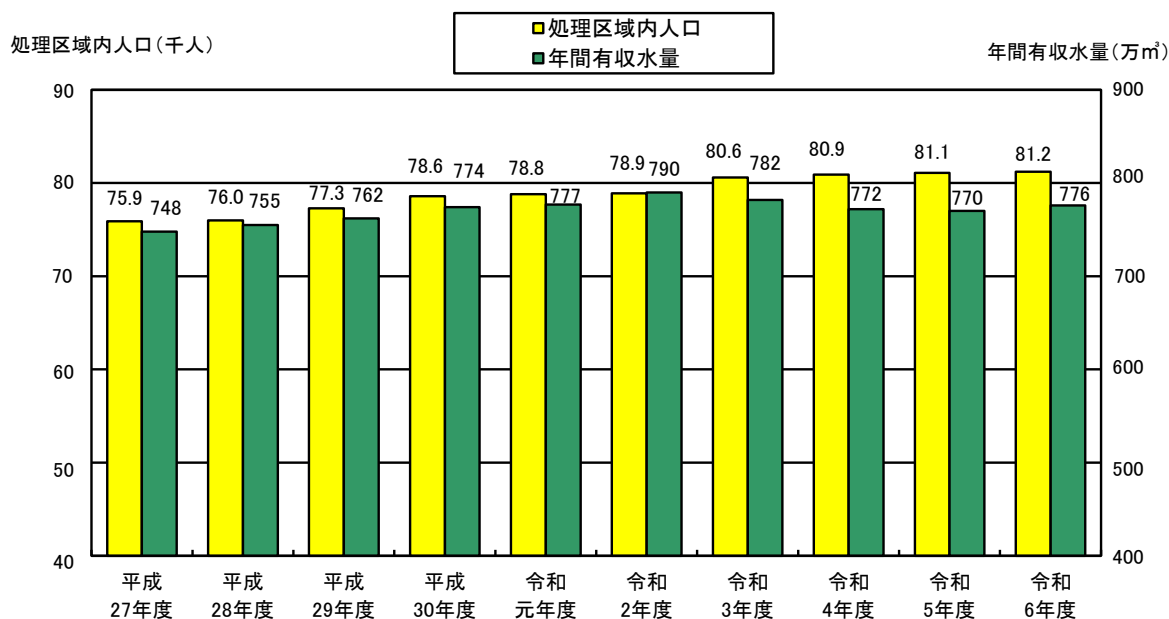
●財政状況

本市の公共下水道事業は、市街化区域内における下水道管渠などの整備を進めており、処理区域は拡大していますが、人口減少や節水型社会の進展等の影響を受けて、下水道使用料の収入は令和3年度から減少しています。そこで、令和7年1月より下水道使用料の改定をしたところですが、老朽化が進んだ施設の更新等に要する支出や、近年の大幅な物価高騰に加え、企業債の元利償還金の負担増加が懸念されるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が見込まれますが、今後も経費節減や効率的な経営に努めます。

●処理区域内人口及び年間有収水量の推移

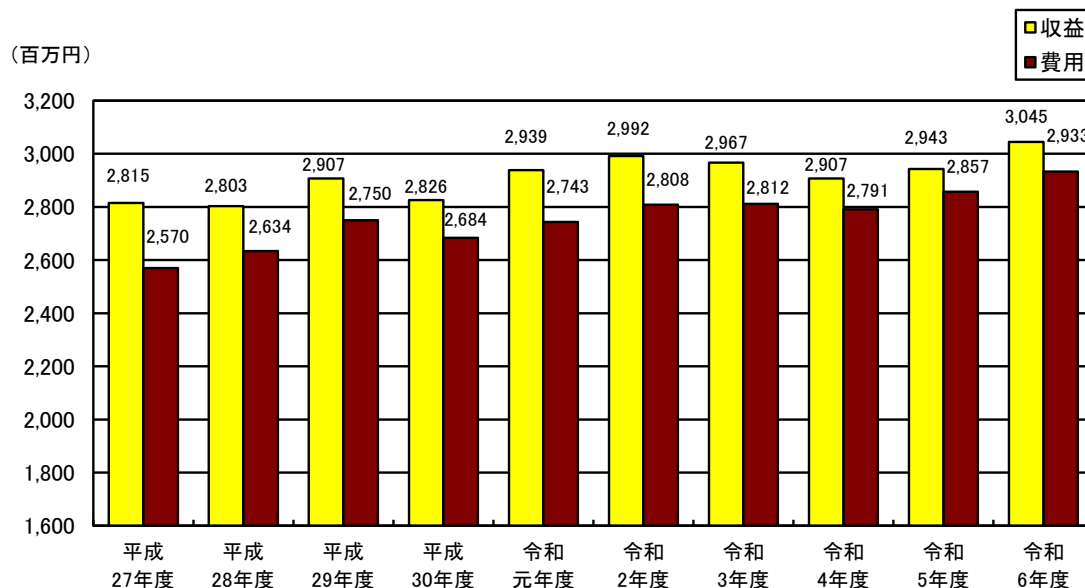
本市の処理区域内人口は、未普及地区への下水道管の布設などにより、わずかに増加しています。年間有収水量（※2）は、使用水量の減少により伸び悩んでいます。

（※2）有収水量…下水道使用料収入の対象となる水量



●下水道事業収益及び費用の推移

収益は、令和7年1月の下水道使用料の改定により前年度に比べ増加しています。
一方、費用についても、減価償却費などが増加傾向にあるとともに、令和6年度は維持管理費などの増加に伴い、前年度に比べ増加しています。



●企業債残高の推移

企業債(施設建設などに充てる借入金)は管渠等の下水道施設の整備に欠かせない財源ですが、一方でその元利償還金は、将来の財政を圧迫する要因になります。
そのため、ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新費用を平準化し、毎年の借入額を抑えることで、企業債残高の増加を抑制しています。

